１　開会

事務局：　定刻となりましたので、ただ今から、令和４年度第１回京田辺市子ども・子育て会議を開催します。

２　委嘱状の交付

上村市長が、資料２のとおり、出席している委員に委嘱状を交付した。

３　市長あいさつ

上村市長が会議開会にあたり、あいさつを行った。

４　自己紹介

委員が自己紹介を行った。

市側の出席者は、司会が役職と氏名を読み上げ紹介した。

５　会長・副会長の選出

事務局が会長・副会長の互選について提案を行い、会長・副会長は提案どおり満場一致で選ばれた。

会　長　　塘　利枝子　委員

副会長　　近江園　善一　委員

６　会長・副会長あいさつ

塘委員が会長就任にあたり、あいさつを行った。

近江園委員が副会長就任にあたり、あいさつを行った。

７　会議運営上の説明

（１）会議録作成のため、レコーダー等で録音をする件

（２）会議の公開を行う件

８　議題

（１）子ども・子育て支援新制度の概要について

説明員：＜資料６・なるほどＢＯＯＫに基づき説明＞

資料６の２・３・４ページの「子ども・子育て支援新制度」とは、

平成２４年８月に成立した「子ども・子育て支援法」「認定こども園法の一部改正」「子ども・子育て支援法及び認定こども園法の一部改正法の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律」の子ども・子育て関連３法に基づく制度のこと。

子ども・子育て関連３法の主なポイントは、

① 「施設型給付」及び「地域型保育給付」を創設

この新制度では、従来バラバラに行われていた認定こども園、幼稚園、保育所及び小規模保育等に対する財政支援の仕組みを「施設型給付」及び「地域型保育給付」を創設して、この２つの給付制度に基づき給付制度の共通化。

② 認定こども園制度の改善

認定こども園制度は平成１８年度にスタートしたが、幼稚園部分と保育所部分でそれぞれ認可を受けなければ設置できないといった二重行政の問題が指摘されてきた。よって、この制度の改善を行い、学校及び児童福祉施設の双方の位置づけを有する“単一の施設”として、認可・指導監督の一本化、学校及び児童福祉施設としての法的位置づけ、財政措置を「施設型給付」に一本化する。

③ 地域の実情に応じた子ども・子育て支援

市町村が地域の実情に応じ、市町村子ども・子育て支援事業計画に従って実施する、利用者支援、地域子育て支援拠点、放課後児童クラブ、一時預かり事業などの「地域子ども・子育て支援事業」を充実する。

④ 市町村が実施主体

市町村は地域のニーズに基づき幼児期の学校教育・保育・子育て支援の提供についての計画を策定し、給付・事業を実施する。都道府県は実施主体の市町村を重層的に支える。

⑤ 社会全体による費用負担

消費税率の引き上げによる、国及び地方の恒久財源の確保を前提に、幼児期の学校教育・保育・子育て支援の質・量の充実を図るため、消費税率の引き上げにより確保する０．７兆円程度を含めて１兆円超程度の財源確保を目指す。

⑥ 政府の推進体制

制度ごとにバラバラな政府の推進体制を内閣府に子ども・子育て本部を設置。なお、令和４年６月２２日に「こども家庭庁設置法」等が公布されており、これに基づき子ども施策を強力に推進していくための新たな司令塔として、令和５年４月１日に「こども家庭庁」が創設されることになっている。

⑦ 子ども・子育て会議の設置

国に有識者、地方公共団体、事業主代表・労働者代表、子育て当事者、子育て支援当事者等が、子育て支援の政策プロセス等に参画・関与することができる仕組みとして、子ども・子育て会議を設置する。市町村等の地方版子ども・子育て会議の設置は努力義務となっている。

会　長：　ただいまの説明について、質疑はありますか。

委　員：　なし。

会　長：　意見がないようですので、次に進めさせていただきます。

（２）京田辺市子ども・子育て会議について

説明員：＜資料１、資料７、資料８に基づき説明＞

事務局：　京田辺市の子ども・子育て会議は、子ども・子育て支援法第７７条の規定に基づき、資料１の「京田辺市子ども・子育て会議設置条例」を制定し会議を設置している。

本市の子ども・子育て会議の役割として、

（１）子ども・子育て支援事業に関すること。

子ども･子育て支援事業計画を策定､又は変更するにあたり、意見を述べること。

（２）特定教育・保育施設の利用定員の設定に関すること

認定こども園・幼稚園・保育所の利用定員を設定にあたり、意見を述べること。

（３）特定地域型保育事業の利用定員の設定に関すること

小規模保育・家庭的保育等の利用定員を設定にあたり、意見を述べること。

（４）子ども・子育て支援施策の実施状況に関する事項

子ども・子育て支援に関する施策の総合的かつ計画的な推進

に関し、必要な事項及び当該施策の実施状況を調査審議すること。

（５）その他市長が必要と認める事項となっている。

任期は２年間で、今期は令和４年６月２９日から２年間となる。委員数は１８人以内となっており、現人数も１８人。報酬は京田辺市の特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例に基づき、お支払いさせていただく。

今期の任期中の子ども・子育て会議の開催予定は資料８のとおりで、主な審議内容は令和４年度では「特定教育・保育施設と特定地域型保育事業の利用定員の設定」や「第２期京田辺市子ども・子育て支援事業計画の中間見直し」等、令和５年度では「（仮称）第３期京田辺市子ども・子育て支援事業計画の策定に係る市民ニーズ調査について」等と予定している。

会　長：　ご質問があればどうぞ。

委　員：　実際に子どもを育ててお母さん自身の事が後回しになる。そこに対する助けがあるとすごく助かるのではないかと。出産後、約２年間で感じた。多分、お母さんも「助けて」と言いたいと思うが言えない方もいて、そこに新しいものが出来ないかと市民委員に応募した。

会　長：　いろんなアイディアを入れていって精査していく事が必要。同世代の意見を集約して、市民の代表として言っていただければ。

委　員：　出産まではパパママ教室などがあったが、産後にそういう教室が少ないと思った。「相談先がたくさんあるな」というのが第一印象。どうしたらいいのか、誰に聞けばいいのかがわからなかった。

産後の教室もあればいいのでは。ホルモンバランスも変わることも知らなかった。予備知識がちょっと欲しかった。イライラすることは自分が悪いんだと思った事が多かった。どんどん、ダメなんだと思い詰めそうになった。

子育て支援課が初めて子どもを産んだお母さんを対象に教室を開いてくれた。ホルモンバランスの件や全部完璧でなくてもいいと教えてくれた。すごくよかった。そういう、教室が欲しい。

会　長：　コロナ禍の前まではそういった催しものがあったり、子育てサー

クルもあったりしたけど、コロナで分断された。ウイズコロナでの発信の仕方がこれからの課題ではないか。

委　員：　いろんな情報が同時期にいる。いろんな形でたくさんあると子育てしやすいのではないか。子ども育ち具合についても気軽に聞けるような。市の発達相談は時間が短く、もやもやした感じで帰った。

会　長：　京田辺市では「子育てブック」が配布されているが、情報をどこで得たらいいのかが課題かもしれない。

委　員：　お父さんにも知っていただきたい。ただ単に怒っているのではない。一回は知る機会があればいい。

委　員：　コロナ禍で孤独で一生懸命やっておられるなと。子どもの健全な健康を考えるときに、母親とか家族の健康が大切。私たち助産師がもっと活躍できて、お会いできる機会が増えるとサポートできるのかと思う。

会　長：　そういう声をたくさん持ち寄っていただき、システムづくりにしても、どういうところで情報を得るのかについても、この子ども・子育て会議においてご意見をいただければと思う。

　市もいろんなアイディアを吸い上げて、より良いシステム作りを考えていただきたい。

副会長：　出産されて１・２か月で赤ちゃん訪問があると思うが、その時にどのように相談されて、その後どのように繋がるのかが重要だと思う。市の相談事業とかに繋げる事があると思うが。繋がらなかったのか。

委　員:　問題があった訳ではない。産んで２か月後ぐらいに訪問があって、その時に色々と聞いた。そういう機会がちょこちょこあればいいのかなと。

　解決しても、また次の問題が出てくる。その時に聞こうと思っても忘れている事が多い。１回では足りないかな。もうちょっとあった方がうれしい。３か月ぐらいまでは落ち着かなかった。

　３・４か月目で、市の「赤ちゃんがきた」があって、自分がしっかりと受け入れられる体制が整ったと思った。

副会長：　市がどこまでできるかという状況があると思うが、通常、予防接種時に小児科医がどう関わるか。私は最初の予防接種で、予防接種

と子育てなどの質問を受けている。

予防接種なら４週間に一度なので毎月、一ヶ月、二カ月、三ヶ月、四ヶ月。五ヶ月からは間があく。そこで、病気とかフォローしなければならないことがあれば、診察をする。ただ、これは私のやり方。

開業の小児科医や産婦人科医の先生方のやり方によると思う。それを制度化するのが理想。行政との別だが、掛かり付け小児科医をうまく利用されるのも、ひとつの方法。そこで相談しやすい先生を見つける。相性は当然ある。

子育てとご自身のこととの両方を悩みがあったりするので、小児科医と助産師から産後アドバイスがいるだろう。行政が動くとしたら、両方が入ったような支援がいるだろうと思っている。

委　員：　京田辺市の産前・産後サポート事業に関わらさせていただいている。色々な市町村で行政の仕事をさせてもらっているが、京田辺市だけが産前・産後サポート事業を７回で、１歳まで助産師に会える事業をやってもらっている。産後ケアも訪問型で３回なので、産前・産後で合計１０回、助産師に会える事業をやらせてもらっている。

個別でじっくりお話しをさせてもらうことはあるが、これを集団の場では少ないかなと思っている。

委　員：　すごくたくさんだと聞きづらいかもしれない。５～６人ぐらいの集まりがあれば。やっぱり、お母さんの体のことかな。

副会長：　助産師さんはかなりのところは知っておられるが、医療が必要となれば産婦人科医。産後は特殊なので内科の先生では。

委　員：　医療が必要かどうかわからなければ、まずはどこへ。

副会長:　僕なら、予防接種に来られた時に全部聞いていただいても大丈夫。場合によったら簡単な処方もできる。市の保健師とか助産師とか、産んだ産院も含めて相談されれば。

委　員：　子ども予防接種で伺っているのに、自分のことは聞きにくい。

副会長：　難しければ、先生に聞かなくても看護師さんに。心配事があれば聞いていただければ。

委　員：　お母さんは自分一人でがんばるものと思っていた。少しずつほぐれて、「いろんなところで聞いてもいいよ」となればと思う。

副会長：　どこに相談したらいいのかがわかるようになればいい。やるとす

れば助産師が入ったところで。市の事業ということであれば予算が必要。

委　員：　市には発達相談で行くので、その時にお母さんバージョンがあればいいかな。

会　長：　明石市では「おむつ宅急便」は一ヶ月に一度、決まった人がおむつを届けて相談を受ける事業をしている。雑談みたいな形で子どもや母親の様子を聞く事業をやっている。明石市は子育ての手厚いまちとして転入者が増えていると伺っている。

予算があるので大変だと思うが、ちょっと相談できることが定期的にあれば。考えてもいいのかと思う。

会　長：　ほかに質疑はありますか。

委　員：　なし。

会　長：　意見がないようですので、次に進めさせていただきます。

（３）その他

会　長：　委員のみなさんから、報告事項等がありましたら。

委　員：　なし。

会　長：　それでは事務局から。

事務局:　次回の会議は９月６日火曜日午後２時からの開催を予定している。案内は１か月前を目途にお知らせする。

９　閉会

事務局：　本日の議事はすべて終了した。これで、令和４年度第１回京田辺市子ども・子育て会議を閉会します。